

令和元年度 第1回京都市高齢者施策推進協議会 摘録

日 時 令和元年6月11日（火）午後5時～午後6時26分

場 所 ホテルルビノ京都堀川 2階「加茂の間」

出席委員 麻田委員，伊藤委員，井上委員，射場委員，内山委員，沖委員，加藤委員，
北川委員，北村委員，源野委員，里村委員，清水委員，田辺委員，谷委員，
中島委員，中村委員，浜岡委員，平田委員，福富委員，三浦委員，三代委員，
道本委員，森委員，山岡委員，山岸委員，山下委員，山添委員

欠席委員 植村委員，近田委員，檜谷委員

事務局 安部健康長寿のまち・京都推進担当局長，北川健康長寿のまち・京都推進室長，
谷利介護ケア推進担当部長，田中介護ケア推進課長，遠藤介護ケア推進課担当
課長，梅井介護ケア推進課担当課長，北垣介護ケア推進課担当課長，
塩山健康長寿企画課長，伊井健康長寿企画課担当課長，工藤健康長寿企画課担当
課長，逢坂健康長寿企画課担当課長，澤井監査指導課担当課長，
関岡住宅政策課担当課長

（開会）午後5時

【司会】谷利介護ケア推進担当部長

＜開会あいさつ＞ 安部健康長寿のまち・京都推進担当局長

＜新任委員の紹介＞

＜事務局の紹介＞

＜報告事項1＞ 「第7期京都市民長寿すこやかプラン」の進捗状況について

＜事務局説明＞ 田中介護ケア推進課長

資料1 「第7期京都市民長寿すこやかプラン」の進捗状況について

＜意見交換・質疑＞

北川委員： 支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修や，地域支え合い活動入門講座を修了された方の活動状況はいかがですか。

遠藤課長： 定期的な集計は行っておりませんが，約1年前に各事業者に照会した回答を基に算出した推計値では，実際に事業所へ登録し，活動されている方は研修修了者の2割程度となっています。

北川委員： 支え合い型ヘルプサービス事業自体が低調であることによって，活動されてい

る方の割合が2割程度となっているのか、それとも、養成研修を受講したものの、活動に繋がらない方が多いのか、この点はいかがお考えでしょうか。

遠藤課長： 養成研修をボランティアの延長との感覚で受講する方もおられますが、支え合い型ヘルプサービス事業は利用者へのサービス提供事業であるため、サービスの運営基準等が細かく定められており、ボランティア活動よりもハードルが高いと感じてしまい、活動を見送る実態があるとの話は聞いています。活動されている方の割合が2割程度であることについて、例えば介護福祉士などの有資格者についても、実際に業務に携わっている方の比率はそれほど高くはございませんので、養成研修修了者の活動実績が2割程度というのは、比較的活動だけしているものと考えております。今後、受講者に対するアンケートなどから、どのような方が活動に結びつきやすいのか分析し、周知活動の強化に努めてまいります。

北川委員： 事業自体の進捗状況はいかがでしょう。

遠藤課長： サービス提供事業所数は順調に増加しているものの、第7期計画策定時点の見込値を下回る状況となっています。サービス提供事業者からは、支え合い型ヘルプサービスの利用希望はあるが、当該サービスが生活援助となり、利用者がサービス提供を希望する日時や時間帯が重複しやすく、調整が難しいため、養成研修をより積極的に進めてもらいたいとのご意見をいただいているところです。

北川委員： 見込値を下回る理由について検証いただき、計画の達成に向けた工夫をお願いしたいと思います。

内山委員： ご質問とご要望を申し上げます。

1点目ですが、重点取組1のうち、「健康づくり・介護予防の取組の推進」の項目に記載の通いの場の箇所数について、京都市全体で実績が839箇所となり、順調に増加しているとありますが、区ごとに高齢化率も異なると思うので、区ごとの状況が分かるように示していただきたい。

また、この「通いの場」は、行政主体で整備を進めているのか、市民が事業実施した場合に行政が支援をするのか、どのような形で事業を推進しているのか教えていただきたい。

2点目ですが、スポーツ関係のグループやクラブへ週1回以上参加されている方の割合について、実績は今年度実施のすこやかアンケート調査にて判明することですが、健康づくりに効果があるものとして重要なので、より割合が

上昇するよう取り組んでいただきたいと思います。

3点目、要介護認定率について、京都市全体で22.5%との記載がありますが、区ごとの状況を教えていただきたい。

最後に、全体を通してですが、市全体の実績値を示されても実感を持ちにくい事業もあると思いますので、そのようなものに関しては区ごとにデータを示していただくなどの工夫をいただくと、イメージを持ちやすいので、ご検討をお願いしたいと思います。

工藤課長： 通いの場についてご説明させていただきます。目標値の考え方ですが、概ね各学区に2箇所、健康長寿サロンなどの通いの場を作っていくことを目安に設定しております。

続いて、どのような形でサロンが作られていくかというご質問ですが、本市で実施している健康長寿サロンについては、様々な形で市民の方へ周知を行っており、地域のまちづくりにご興味がある方から事業実施の問合せをいただくことで、サロンの設置及び運営に対する助成へとつなげています。

区ごとの状況について、現状ではマップなどの集約されたものがなく、分かりにくい状態となっているため、社会福祉協議会の地域福祉推進委員会にて作成されている福祉総合マップへの掲載や、ホームページでの情報発信などを通じて、分かりやすい周知に努めてまいります。

塩山課長： スポーツ関係のグループやクラブに関してお答えいたします。高齢者の通いの場として位置づけられている地域介護予防推進センターにおいて、運動教室を開催するなどといった取組のほか、地域における住民主体グループの自主活動への支援を行っております。なお、この地域介護予防推進センターは、京都市の委託事業で実施しており、専門職の方が地域に出向いて体操の御案内をさせていただくといった取組も実施しております。

遠藤課長： 行政区ごとの要介護認定率につきましては、参考資料の5ページ「(4) 行政区別 要介護認定者数等」に掲載しております。区ごとの傾向につきましては、同資料の6ページ下表をご確認ください。本表は、認定率と65歳以上人口に占める75歳以上人口の割合の関係を図示した資料でございます。本資料によると、認定率が一番高い上京区は、65歳以上人口に占める75歳以上人口の割合も高くなっており、続く東山区、下京区、中京区においても同様の傾向を示しております。第1号被保険者に占める75歳以上人口の割合が高い地域については、認定率についても高いという傾向がうかがえます。

源野委員： 2点お願いを申し上げます。

1つ目ですが、今回の報告事項において、例えば、3ページ目記載の「介護予防ケアマネジメントリーダー養成研修修了者を配置している高齢サポート数」、4ページ目の「支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者数」、6ページ目の「認知症サポート医養成者数」など、養成者の実績の報告はいただいておりますが、その方達がどう活躍しているのかといった情報も、本審議会において事業の評価を行うのに必要であると考えます。プランに掲げた目標達成に向け、もっとスピードを上げないといけないのか、違うやり方を検討しないといけないのか、本審議会の委員の皆さんに分かるような示し方をさせていただきたい。次期プラン策定に向けた審議の中では、今申し上げた観点で情報をご提示いただければと思います。

2つ目ですが、今回いただいている報告内容では、京都市が新規事業を含めた様々な事業を展開していくことは分かるのですが、事業の内容がどのようなものなのかが委員に伝わりにくいように感じます。評価軸を持って事業を実施し、実施内容についての点検を行い、市民に理解してもらわないといけない時代になっています。次期プランの策定においては、各事業の評価項目等を本協議会の委員の皆さんにもご確認いただくなどして、様々な立場からご意見を出していただけるよう、ご検討をよろしくお願いいたします。

田中課長： 本日は数値に重点を置いてご説明させていただきましたが、次期プランの策定に向け、今回ご要望いただきました内容につきましても、お示しできるよう検討してまいります。

中島委員： 10ページに在宅医療・介護連携支援センターの設置数について記載がありますが、30年度に新しく設置されたセンターの稼働状況について教えていただきたい。

伊井課長： 在宅医療・介護連携支援センターにつきましてご説明させていただきます。

当該センターは、専門職からの在宅療養に関する相談支援に対応する機関であり、退院後の在宅生活に向けて、在宅の先生をご紹介いただくなどの調整を行っていただいております。また、これまで医療・介護関係者の連携については十分ではありませんでしたが、センターでシンポジウムを開催したり、専門職同士の集まりを行っていただく中で、顔のみえる関係性が構築されたり、新たな気づきがあったというご意見もいただいております。一定の成果をあげているものと考えております。

今年度については、6月に左京区と伏見区に新たにセンターを設置・稼働する

予定としております。また、東山区については、既存の下京区・南区を対象としたセンターに合流する形で、3地区を対象としたセンターとして稼動を予定しています。残る山科区については、今年度の下半期での設置に向けた調整を行っているところでございます。

中島委員： 看護協会においては、在宅医療・介護連携支援センターの設置前から、訪問看護ステーションを拠点としたくらしあんしん療養相談事業を北区及び右京区の訪問看護ステーションにおいて実施しています。事業対象はセンターとは異なりますが、専門職の方からの相談も多くいただいております、30年度のまとめによると、北区の訪問看護ステーションの相談件数が減少しておりました。

北区にセンターが開設されたことにより、専門性の高い相談がセンターに集まり、良い形で稼動しているのかなという思いがありましたので、今回質問させていただきました。

伊井課長： 訪問看護ステーションにおいては市民の方からのご相談も受けているとお聞きしておりましたので、相談内容による住み分けができるのではないかと考えており、一緒に連携も出来ればと考えております。

山添委員： 認知症初期集中支援チームが、7月から新たに右京区で設置されますが、広報があまりないと感じます。どのように市民の方へ周知されているのでしょうか。また、既に設置されている地域の実績等についても、市民に分かるような周知をお願いいたします。

伊井課長： 認知症初期集中支援チームについては、今年度中京区、右京区に設置を予定しており、すでに受託法人については選定を終えているところです。現在、チーム員への伝達研修や、関係者間の会議を行うなどして、実施に向けた準備を行っているところでございます。実際に活動が始まる時には、広報活動についても予定しており、市民しんぶんへの掲載やポスターの作成、作成したポスターを病院の待合室や薬局等に掲示いただくなど、関係機関にも御協力いただきながらお示していきたいと考えています。

谷委員： 6ページ記載の成年後見支援センターへの相談件数については、親族からの相談件数のみを計上しておられるのでしょうか。

田中課長： 成年後見支援センターへの相談件数については、ご親族やご本人だけでなく、

専門職からの相談等も含んだ全ての相談件数を計上しております。

＜協議事項 1＞ すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査の実施について

＜事務局説明＞ 田中介護ケア推進課長

資料 2 すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート調査の実施について

＜意見交換・質疑＞

内山委員： 大規模な調査を実施されるので、質問項目に「区役所への要望について」という自由記述欄を設けてはいかがでしょうか。市民により近い位置にある区役所への要望項目を設けることで、様々な意見が出てきて、政策立案のうえでは参考になるのではないかと思います。

浜岡会長： 本調査は介護保険事業計画と関連の強い調査になっており、近年は国が示す全国共通の質問項目において実施されており、各自治体の裁量がほぼなくなっているものと思いますが、いかがでしょうか。

田中課長： 資料 2 の別紙については、前回調査時の質問項目を羅列した資料でございますが、別紙最終ページ、介護サービス事業者調査における質問項目「問 2 3」には本市の高齢者保健福祉施策や介護保険制度に関する意見があれば自由にご記載いただける項目を入れております。事業者調査以外の種別の調査につきましても、集計方法等の課題もございますが、検討させていただきます。

福富委員： 在宅介護実態調査につきまして、前回調査では、介護離職について意識された構成になっておりましたが、更に次のような視点を加えていただけたらなと思ひ意見させていただきます。平成 30 年 3 月に、厚生労働省が「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル」を策定されており、本マニュアルの副題が「介護者本人の人生の支援」となっております。介護者もまた一人の市民であり、その人独自のニーズを持っているのだ、という見方をしていかなければならない、こういった視点についても踏まえた構成にさせていただけるとありがたいと思います。

また、数としては少ないですが、若年者が介護をされているヤングケアラーといった問題がございます。京都市でヤングケアラーについての調査はこれまで未実施かと思いますが、この問題についてどのようにお考えでしょうか。実態調査を行うのであれば、教育委員会と協力して学校の先生方へ調査をお願いする、あるいは介護事業者調査において質問項目に「事業者において、ヤングケアラーの

実態を把握しているか」といった項目を入れていただくといった手法がとれるのではないかと思います。支援の手が届きにくい問題ですので、こういった大規模な調査をされる際に、手が届くような工夫をしていただければありがたいと思います。

谷利部長： まず、在宅介護実態調査についてですが、前回調査時は、国が示した内容そのまま実施しております。今年度調査においても、国が示す内容を踏まえて、ご意見について検討させていただきたいと思います。

また、ヤングケアラーに関して、質問項目にどのように反映させるかは検討させていただきますけれども、介護する若年者に関しましては、前回調査結果でも若干の回答はございましたが、十分な実態を把握できる状況にはないと思っております。介護する若年者をどのように捕捉していくかですが、周囲の方が、問題が深刻化する前に気づいて、早期にご本人やご家族への支援を開始することが重要であると思っております。保健福祉センターをはじめとする支援機関、あるいは民生児童委員や社会福祉協議会等においては、日々の活動を通じて課題が潜在化しているケースを把握し、適切な支援に結び付けていくこととしております。とりわけ、複数の課題が混在しているような事例に対しましては、子ども若者はぐくみ局の創設を契機といたしまして、統括保健師などを保健福祉センターに設置しておりますので、そこが軸となって、子ども若者支援コーディネーター、あるいは地域あんしん支援員などが連携し、支援を進めていきたいと考えております。

北川委員： 前回の高齢者調査においては、65歳以上の方から完全に無作為で対象者を抽出されたのでしょうか。65歳以上、75歳以上、85歳以上といった年齢分布により、回答の傾向が変わってくるかと思いますが、その辺りは考慮されたのでしょうか。

谷利部長： 65歳以上の京都市在住の高齢者を、日常生活圏域ごとに無作為で抽出しておりますが、アンケートの集計については世代の構成を反映するためにウェイトバックという手法を用いており、回答のばらつきが出ないように工夫しております。

北川委員： 今年度のアンケート調査の内容について、国はいつ頃通知を発出する予定でしょうか。

田中課長： 近日中とは聞いておりますが、本日時点で通知は発出されておられません。

北川委員： 前回調査から、内容が変更される可能性はあるのでしょうか。最近、「人生会

議」という言葉が出てきております。終末期をどこで暮らしたいかとか、それを家族や親しい人と共有しているかなど、自分自身が望む医療やケアについて、家族等や医療・ケアチームと一緒に考えていく取組のことであり、これからポイントになってくるものですが、まず、「人生会議」や「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」という言葉を知っているかとか、本取組について意識し、誰かと相談しているかなど、一步踏み込んだ質問項目にならないと今後の展望がないように思います。国が示す内容に、今お伝えしたような項目がないようであれば、可能なら市の独自項目として追加いただくとありがたいと思います。

田中課長： 前回調査においても、国が示す必須項目の設問に加えて本市独自の設問を設けている箇所もございます。今回いただいたご要望についても、追加できるものに関しては追加していきたいと考えております。

中島委員： 老老介護と言われる時代になっておりますが、前回のアンケートの設問項目を確認しますと、若年者調査においては、家族の介護の状況や介護離職についての設問がございますが、高齢者調査の中ではそういった問題に触れられておりません。高齢者調査の対象者の中には、まさに老老介護を行っている方もおられると思いますので、項目の追加についてご検討いただく方が良いのではないのでしょうか。

田中課長： 本市で実施しているアンケート調査の1つに「在宅介護実態調査」というものがございます。本調査は、要介護認定を受けられているご本人様向けのものと、ご本人様を介護されている介護者向けのものとの2種類があり、本アンケートで介護者のご意向をお伺いすることとなっております。老老介護の実態に関してはこの部分で一定把握できているものと考えております。

井上委員： 今、注目を集めている「8050問題」についてです。先日、介護サービスの導入をきっかけとして公的機関につながったという事例が報道されておりました。在宅介護サービスに携わる介護関係者は、利用者やそのご家族に関する問題に気づく機会もあろうかと思えます。今回、介護サービス事業者向けの調査も実施されるので、介護関係者が、ご家庭に関する問題等の情報をキャッチした後のつなぎ先に困っていないかなどが把握できるようなものになれば良いと思うのですが、いかがでしょうか。

安部局長： 「8050問題」につきましては、どちらかと言えば中高年のひきこもりについてどう捉えるかという問題ですので、今回の調査に含めることが適当なのかと

いう議論が必要かとは思いますが、大きな問題であると考えております。地域包括支援センターなどが、高齢者に関する相談の中で、ひきこもりの方のご相談も併せて受けるということもございますし、様々な困りごとがあろうかと思っておりますので、事業者の皆さまには支援の実態や、支援過程での困りごと等、違う形で聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(閉会) 午後 6 時 26 分